

令和 7 年度

事業計画書

変更

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

目 次

基本方針	1
------	---

事業別計画

(公益目的事業)

1 Aターン・就職促進事業	2
2 就職活動支援事業	5
3 キャリア応援事業	6

(その他事業)

4 出稼者支援事業（相互扶助）	7
-----------------	---

令和7年度事業計画

基本方針

秋田県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、若者や女性の県外流出防止と県外からの流入促進を図ることがより重要となっている。

コロナ後の経済活動は順調に拡大しており、企業の求人意欲は高まり、有効求人倍率も高水準を維持している。

また、首都圏では人材確保のため大幅な賃上げを行っており、地方の中小企業との賃金格差はさらに拡大し、県内企業にとって人材確保は喫緊の経営課題となっている。

こうした状況を踏まえ、Aターン就職マッチング支援サイト【あきた就職ナビ】へのAターン希望者及び求人企業の新規登録を拡大するとともに、「”Aターン支援”あきた就職フェア」によりマッチング機会の創出を図り、さらなるAターン就職の促進に努めることとする。

また、県からの委託事業であるキャリア応援事業、移住者支援事業や自主事業である就職活動支援事業を、Aターン事業との連携やオンラインも取り入れた手法など、効果的な事業展開により、就業企業での定着支援と若年失業者やフリーターなどの県内在住者の就職促進を図っていく。

事業別計画

(公益目的事業)

1 Aターン・就職促進事業

予算額 50,571千円
(うち県委託費9,070千円)

県内企業へのAターン就職の促進を図るとともに、Aターン後の職場定着を支援するため、Aターン希望者登録の促進、県内企業と登録者双方に対する迅速・的確な情報とマッチング機会の提供、効果的な広報活動、相談窓口の充実を行うなどの積極的な事業展開に努める。

(1) Aターン就職希望者登録の促進

あきた就職フェアや相談会等の開催、市町村広報、情報誌等を通じて広く登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加を図る。

(単位；人)

区 分	4年度 実績	5年度 実績	6年度 12月末	7年度 目標
新規登録者数	671	572	574	1,000
年度末登録者数	2,350	2,450	2,698	3,000
Aターン者数	1,084	1,135	769	1,400
うち登録者	463	450	314	500
登録企業数	675	772	853	1,000

参考 新秋田元気創造プランの目標値

Aターン就職者数 1,120人(2020)→1,400人(2025)

本県への移住者数 576人(2020)→800人(2025)

※6年度より、Aターンフェアはあきた就職フェアに名称変更

(2) 面接機会等の提供・確保

あきた就職フェア（企業面談会、市町村・各種業界団体等面談、セミナー、職業適性診断、就活相談、移住相談、学生相談）を、秋田で2回、東京で3回開催する。

あきた就職フェア実施区分	規 模	開 催 時 期	開 催 地
機構・国・県主催	60社	7月 6日	東京 産業貿易センター
機構・国・県・秋田市主催	90社	8月12日	秋田 アルヴェ
機構・国・県主催	60社	10月26日	東京 産業貿易センター
機構・国・県・秋田市主催	60社	12月29日	秋田 アルヴェ
機構・国・県主催	60社	2月15日	東京 産業貿易センター

※ 7年度計画規模330社

(3) Aターン企業面接交通費等の助成

①既卒Aターン登録者への支援

秋田県内で県内企業との面接に係る交通費の一部を助成することにより、面接機会の増加を図る。

区 分	4年度	5年度	6年12月末	7年度計画
面接者への助成	29	30	18	50
うち就職者	19	16	8	30

②Aターン登録学生への支援

アキタコアベースの学生就活サポーターとの連携により、学生登録の促進・就職相談を強化するとともに、県内で開催されるあきた就職フェアや合同説明会等に参加したAターン登録学生（県外学生）にクオカードを進呈し、県内企業へのAターン新卒者採用機会の増加を図る。

③Aターンフェア来場者等への支援

県内企業との面談のためあきた就職フェアに来場された方にクオカードを進呈し、面接機会の増加を図るとともにAターン登録の促進にもつなげる。

(4) 広報活動の実施

①秋田魁新報を始めとした新聞やTV、インターネット、県・市町村広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進PR活動を実施

②Aターン・就職情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者に電磁的媒体で配布するとともに、関係機関等への配布掲示によるPR活動を実施

3, 000部×3回発行予定

- ③県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及・登録促進
- ④市町村における就職面談会等へ出展し、Aターン登録等PR活動を実施
- ⑤登録市町村・団体からの「ナビ」を活用した情報発信の促進
- ⑥あきた就職ナビへの関係機関リンク拡大強化による幅広い情報提供

(5) 職場等定着支援 (秋田県委託事業)

県内企業の人材確保及び活性化には、Aターン(移住・起業含む)者等の県内就職はもとより、就職後の定着が重要な要素であることから、事前事後の相談対応により、定着にむけた支援を行う。

- ①機構内に専任職員(正職員1名、任期付1名)を配置
- ②相談ブースを設置(対面・オンライン相談)
- ③県移住・定住促進課が運営する移住システムを活用し記録・情報提供
※あきた就職ナビを併用した就職支援
- ④Aターン(移住・起業)後の訪問等による相談活動の実施
- ⑤市町村間連携支援、市町村企業間連携支援
※オンライン会議による市町村担当者との事例・情報共有機会の提供
- ⑥移住者交流会(リアルまたはオンライン)を通じた定着支援
- ⑦定着支援のための情報発信

(単位；人)

区 分		5年度 実 績	6年度 12月末	7年度 目 標
移住 システム	新規登録者数	784	643	1,050
	年度末登録者数	6,276	6,919	8,050
移住完了確認世帯		482	342	500
移住完了確認人数		834	560	800
相談対応		2,234	1,393	—
ふるさと定住機構		1,392	922	1,400
Aターンサポートセンター		842	471	—

2 就職活動支援事業

予算額 11,555千円

コミュニケーション能力や職業に対する意欲が十分でないなどの問題を抱える若年者等に対し、職業意識の啓発と社会適応能力の向上を促すとともに、ハローワーク業務との相互補完や関係機関との連携を図りながら、職業指導や就職準備支援を行うほか、若年者の職場定着に繋がるような企業の取組を促すための支援を実施

(1) 若年者の担い手確保のための広報及び啓発等

- ・ホームページ等による広報及び啓発
- ・セミナー、面接会、説明会等のイベント情報の発信
- ・ホームページ内の「就活チャンネル(動画)」等の支援バナーによる支援内容の周知
- ・「ユースエール認定企業」事業の周知・広報 等

(2) 「就職力」を身につける事業

区 分	実 施 計 画	
	回数	人 員
パソコンを活用した職業適性診断の実施 (施設内は随時、就職面接会等での実施)	随時	300
就職活動支援コーナーによる支援 (パソコンによる情報検索、応募書類の作成支援)	通年	1,200
計		1,500

(3) 「定着力」を身につける事業

区 分	実 施 計 画	
	回数	人 員
職場定着セミナーの開催 若年者向け3回 60人 (就職後概ね3年以内の若手社員対象 講師又はファシリテーターの派遣 HWと共催で能代・本荘・湯沢で実施)	3	60
計		60

3 キャリア応援事業（秋田県委託事業）

予算額 30,597千円

就職に関する悩みや課題を抱える全年齢層の求職者に対し、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、相談者個々人の特性に応じたきめ細やかな支援を実施

（1）カウンセリング等施設の運営

秋田県ワンストップサービスセンターとして、「あきた就職活動支援センター」の運営

中央センター（秋田テルサ3F）	相談員	3名配置
北部サテライト（大館市いとく3F）	相談員	1名配置
南部サテライト（横手市イオン2F）	相談員	2名配置
計		6名配置

（2）カウンセリング・セミナー等の実施

区 分	計 画
個別カウンセリング（出張相談会12回含む）	4,000人
就職支援プログラム作成	550人
ハローワーク就職支援セミナー 12HW	150回
各種講座による支援（若年連携共催）	150人
就活ミニセミナー（PCセミナー6回含む）	17回
中学高校等でのキャリア教育支援	3回
各種事業開催時におけるコンサルティング等の実施 市町村等就職相談会・機構フェア等	15回

（3）職場定着への支援実施

- ①利用者の就職企業定着を支援するためフォローアップ相談等実施
- ②企業からの定着相談等に対するコンサル等実施
- ③企業向けセミナーの実施
- ④企業向け意見交換会

4 出稼者支援事業 【その他の事業（相互扶助事業）】

予算額 4,976千円

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、令和5年11月20日現在の本県の出稼者数は120人で、令和3年度より49人減となり、昭和57年度以降減少が続いている。一方、60歳以上の出稼者が87人（72.5%）と最も多く、次いで50歳代が22人（18.3%）と50歳以上が全体の約9割を占めており、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、令和7年度においても、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

（1）出稼に関する情報の収集、提供

- ①市町村出稼相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- ②秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区 分	30年度	元年度	3年度	5年度
出 稼 者 数	284人	259人	169人	120人
うち60歳以上	204人	190人	126人	87人
割 合	71.8%	73.4%	74.6%	72.5%

※雇用労働政策課調（各年とも11月20日現在）

※元年度から隔年調査。2・4・6年度は調査なし

（2）傷害総合保険への加入取次

- ①当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- ②傷害総合保険加入を前提とした、出稼就労届出の促進のための、市町村広報等による啓発促進

傷害総合保険加入者数の推移

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
加 入 者 数	162人	143人	123人	106人	87人
加 入 率	—	84.6%	—	88.3%	—

※6年度：1月末現在、2～5年度：3月末

※2・4・6年度は出稼者数調査がないため加入率は算定しない

（3）出稼に関する困りごと相談

市町村出稼相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼に関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次